

除染と放射能対策 「通学路の除染と健康アドバザー設置を」

人材育成と町政懇談 「若い世代の育成はどう進めるのか」

質問
除染実施計画について、各行政区での通学路等の除染実施状況はどうか。

健康福祉課長
6行政区から取組計画が出ている。2行政区でも今後取組む予定。残りについても新年度でできるよう案内している。

質問
放射能に関する専門の健康アドバザーを設置してはどうか。

健康福祉課長
県において放射線健康リスク管理アドバザーが数名設置されたので、助言等を求めたい。

民間の除染は

質問
民間住宅除染についての順位はどう考えているか。

①受付方法は
②どんな方法で実施するのか



総務課長

優先順位は空間線量の高い地域からとなるが、国のガイドラインを参考としたい。
①計画地域から同意書提出と考えている。
②国のガイドラインによるが、本町の実情にも合わせた内容で実施する。

質問

除染の実施主体はどこか。
総務課長
町が実施主体となるが、民間業者への委託事業として実施する。

仮置場設置は

質問

除染で除去された土壌等の仮置場の選定はどうなっているか。

総務課長

町内の複数箇所について候補地の選定を進めている。

質問

消防団員の増強及び確保について、今後どのようにして

質問

いくのか。
①出勤手当の見直し
②被服の新調
③保険の内容

総務課長

①管内8市町村と比較して若干高いため、見直しは考えていない。
②最適な被服とするため検討する。
③消防団員等公務災害補償等共済基金及び(財)日本消防協会の福祉共済制度に全団員加入している。

質問

地域コミュニティ防災という点では、細かな視点に気の付く女性消防隊を女性消防団員として編入することはどうか。

総務課長

団員となると活動範囲や出勤の機会も増えることから、女性消防隊の皆様の意見を聞き、今後検討する。

質問

5次総合計画の中で町民と力を合わせて新しい鏡石

自らの身も守ってほしい)

総務課長

① 昨年のアンケートでは57.58%
② 主要施設12カ所に設置し、講習会実施済
③ 国民の生命・身体・財産を災害から守ることが最大の使命。自らの町は自ら守るといふ郷土愛の精神を支援したい。

質問

中学校武道は柔道とのことだが、怪我等の対策はどうか。

教育長

大外刈りはしないことや、低い姿勢からの抑え込み等を中心に指導する。

質問

柔道の畳の代わりにウレタンマットにしたり、ヘッドギアを装着してはどうか。

教育長

授業ではソフト畳を使用し、周囲にマットを敷くなどの安全対策を行い、生徒に怪我のないように努める。

震災と財政について 「税収減と起債は」

中学武道について 「安全対策はどうか」

質問
震災による23年度課税免除の減免額はいくらか。また、

補填財源はあるのか。

税務町民課長

罹災証明による町県民税減免額は265件、13,865千円。
補填については基準財政需要額に算入される。

質問

固定資産税の課税対象である土地・家屋・償却資産の割合はどうなっているか。

税務町民課長

課税標準額の割合は土地30%、家屋44%、償却資産26%となっている。

質問

3年に一度の評価替えでは、この放射能の影響でどのように変わると考えるか。

税務町民課長

総務省の「東日本大震災により被害を受けた地方公共団体等における平成24年度の固定資産の評価替えについて」を参考としている。土地の固定資産税額は23年度から10%減となる見込み。

質問

地価動向の激変緩和策としての負担調整措置は活用されたか。

税務町民課長

22年度、23年度は地価が下落している。価格を据え置けることが適当でないときは価格を修正することとされているため、地価下落分が評価額に適切に反映されている。

質問

建物の減失利益はどうなっているか。

税務町民課長

減失件数は455件で、税額は6,863千円となっている。

質問

滞納繰越はどのようなプロセスを経て決定されるのか。

税務町民課長

滞納整理は督促、催告及び滞納処分等により整理している。出納閉鎖期日までに収納されない時は、翌年度に繰越して整理する。

質問

24年度の起債枠はいくらか。実質公債費率の無理のない起債は町税収入の何%までか。

総務課長

起債制限比率は20%を超えると一般単独事業債が制限される。本町は13.8%また、起債は税収入によって制限されるものでない。

質問

財政調整基金は決算上の剰余金について、2分の1以上積立てることになっているがどうか。

総務課長

規定に基づき財政調整基金、役場庁舎新築事業基金そして定住促進住宅等維持整備基金に剰余金を積立てた。

質問

防災対策について、どうなっているか。

- ① 火災報知器の装着率
- ② AEDの使用と講習会
- ③ 消防団員の使命(震災で多数の団員が亡くなった。

をつくるとあるが、20代、30代の時代を担う若者の育成はどうするのか。

総務課長

公民館等での町づくり講座や、スポーツクラブそして生涯学習文化協会事業などへの参加を促す等若い世代の生涯学習機会の拡充を図りたい。

質問

町政懇談会については年、何回実施するのか。

総務課長

具体的な開催場所や回数、進行手順については、今後開催要項を策定する過程で検討する。



消防団員の確保を